

9月28日を「東根山の日」に制定する動きを進めています

紫波町のシンボル、東根山。

町民が誇るべき町の財産であり、豊かな恵みをもたらしている東根山について、愛着と理解を深め、東根山を愛する多くの人々とともに内外にその価値を広め、後世に引き継ぐことを目的に、「（仮称）東根山の日」条例の制定に向けて準備を進めています。
なお、日にちは東根山の標高928mにちなんで毎年9月28日を予定しています。



●アンケートなどでこれまでに寄せられた声

町にとって特別な日ができるようで嬉しい。 9月28日は人を集めて楽しめる活動がしたい。	地域が盛り上がると思うので良いと思う。
9月28日が来るたびに、東根山のことを考えられるので良いと思う。	東根山の日だと思い出すことができ、思い出が増えていきそう。
ゴロ合わせにすることで、東根山の高さを知っている人が地元が増えるので良いと思う。	紫波町民の特別な祝日になったら良い。 町民がもっと東根山を意識して登りやすくなると思う。

**あなたにとって東根山はどのような存在ですか？
東根山の日を制定することで広めたい価値は何ですか？
パブリックコメントであなたのお気持ち教えてください！**

■パブリックコメント（意見公募）とは？

協働によるまちづくりを推進することを目的とした「紫波町市民参加条例」に基づき、豊かで住みよい町をつくるため、町民の皆様のご意見を政策に反映するための手法のひとつです。

■実施概要

実施期間 令和5年7月11日（火）～8月4日（金）

閲覧場所 各地区公民館、役場商工観光課及び企画課、紫波町図書館
ラ・フランス温泉館、東根山登山口

提出方法 上記の閲覧場所にて内容をご確認いただき、所定の用紙にご記入の上、役場商工観光課または企画課までご提出ください。
また、町ホームページからも同じ内容をご確認いただけますのでご覧ください。

https://www.town.shiwa.iwate.jp/soshiki/2/3_2/168864068432711/

